

コロナウイルス感染のための対策…⑨

【家庭で保育が可能な保護者への登園自粛、ご協力のお願い】

4月20日に、市長より政府の緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大する決定を受けて、都城市内の小中学校の休業及び公共施設の利用制限の決定がなされました。保育所等は、原則として開所しますが、お仕事がお休み場合の登園自粛の協力要請が打ち出されています。(文書は配布済)

そこで、再度お願いです。4月22日～5月6日までの期間の、家庭での保育にご協力下さい。今、6日までの土曜日限定して、保育利用の聞き取りをしています。これを平日も合わせて登園自粛の御協力をお願いします。

本日も子ども達の休みが多く、職員を急遽4人帰すことが出来ました。この職員は、帰宅し、家庭内で自分の子どもをみることができます。児童クラブに預けている子どもを迎えに行き、休業中の小中高生を自宅で見守ることが出来ます。

このように、お互いに家庭に留まり、他人との接触を最低限にすることが、今私達が出来る最大のことでないでしょうか？

本当に先が見えません。コロナ感染拡大の暗いニュースばかり…。園庭で元気に遊ぶ子ども達の姿が、私達の癒しです。休園だけは、絶対に避けなければならない思いです。保護者のみなさまのご協力をお願いします。

- 平日の登園自粛は、1号認定や育休中の方を中心に協力願います。聞き取りを致します。
- 平日土曜日を問わず、保護者のどちらかがお休みの場合、登園の自粛をお願いします。
- お仕事の場合も終わり次第のお迎えを引き続きお願いします。
- 0～2歳児(いちご組)の子どもさんの登園自粛の場合は、保育料が減額されます。
- 給食費は、減額の対象にはなりません。
- 感染拡大地域からの帰省者との接触や家族以外での集まりなどを避けましょう。他県にまたがって移動することも自粛して下さい。買い物は、家族で行かず、1人で済ませましょう。物流などのお仕事で県外に行かれる方は、この限りではありません。(不要不急の外出という意味です)
- 子どもさんを預かれない、あるいは自宅待機をお願いする状況が、あるかもしれません。感染拡大地域の方との接触があった又は、感染の疑いがある場合には、必ず、ご連絡ください。
- 職員も保育利用の子ども的人数などに合わせて、休みを取ったり、早退をします。ご了承ください。